

20東印工組第218号
平成20年12月12日

各 位

東京都印刷工業組合
理事長 水上光啓

第6回支部長会報告書

標記会合について下記のとおりご報告致します。

記

1. 日 時 平成20年12月4日(木) 16:00~18:20
2. 場 所 日本印刷会館2階会議室
3. 出席者 (敬称略・順不同)

4

生井局長の司会で開会。
森永副理事長が以下挨拶した。

【海外の印刷動向】

水上印刷(株)の管理部下田課長がプロジェクターを使い以下説明した。

アメリカPIA(印刷工業会)の統計数字によると、アメリカ印刷市場は拡大しているが事業所数は減少しておりその傾向は強まっている。2週間前に日印産連のミッションでアメリカを訪問し、コダック、ゼロックス、HP(ヒューレット・パカード)ユーザーの印刷会社8社を訪問した。各社は日本とは異なる冊子型のDMを大量に扱い効率的に展開しており、バリアブル印刷、圧着ハガキ、封入作業等後加工、マーケティング戦略などの最新事情を中心に見学した。

各社の経営者はキーポイントとして、如何に最大限の費用対効果を生み出すか、個人情報となるデータベースは公開しない傾向であったが、有効活用できないことからオープンにする傾向にある、営業マンは顧客の戦略を十分に理解する必要がある、オフセットとデジタルは切り離して考えることはできなくなっている、プログラミングが重要であり専門的な人員を

雇う、顧客とも社内でもコミュニケーションが図れる人材が求められる等を挙げていた。

続いて、水上理事長を議長に議事に入った。

【報告事項】

事前に内容を連絡してあることから、一部補足説明を加えることでは割愛した。

《各種行事関係》

1. 支部新年会開催スケジュール

2. 日印産連「新年交歓会」の参加申込み状況

(1)日時・会場 平成 21 年 1 月 9 日(金) 16:30～ ホテルオークラ「平安の間」

(2)会 費 17,000 円

(3)申込状況

参加目標 全印工連 名(前回、うち東印工組 名参加)

《委員会事業関係》

1. 西ブロック主催「勇気と元気が出る集い」の開催結果(小企業変革推進委員会協賛)

(1)日時・会場 11 月 11 日(火) 17:45～21:00 日本出版クラブ会館

(2)対象支部 千代田・新宿・城西・杉並・三多摩各支部

(3)参加者数 87 名

2. 各種調査の回収状況(12/1 現在)

(1)組合員台帳調査(組合運営委員会)

対象：全組合員 回収数 1,020 社(回収率 60.7%)

12/15 で調査終了とし、未提出先一覧を支部長に提示して確認を取る。

(2)資材動向調査の回収状況(経営革新委員会)

生井局長が以下説明した。

用紙やインキ等の価格動向を把握するため、全組合員を対象に 11 月 25 日締め切りで実施しているが、12 月 1 日現在、回答は 50 社に留まっている。50 社程度のデータでは正確な状況を把握することはできず、今後、他団体と対応を協議することも予想されるので、調査結果の精度を上げたいと考えている。明日、調査票を理事と総代にファクシミリで再度送りたいと考えているので、各支部長から理事と総代に協力を促していただきたい。調査結果は回答のあった企業には 1 月、全組合員には東京の印刷 2 月号に掲載し発表したい。

3. 年賀はがき四面連刷の購入取次業務の利用状況(組合運営委員会)

利用企業数 (12/3 現在)

4．産業廃棄物の違法排出に対する罰則

中村事業課長が以下説明した。

環境委員会で実施した廃棄物処理方法についての調査結果によると、廃インキ缶、インキ残肉、廃ウエスを市区町村の清掃車に排出しているケースが多く、これは不適正排出として法規上抵触する。但し、インキ缶についてはインキの付着のない状態であれば、「あわせ産廃」として一般廃棄物と一緒に処理している市区町村もある。あわせ産廃が可能な物としては、紙くず、木くず、ガラス・陶磁器くず、金属くず、廃プラスチック、ゴムくずが認められている。金属くずについては廃油がついていないとの条件がある。

また、インキ洗浄廃液、湿し水廃液、製版廃液を下水に流しているケースが多く見られたが、廃棄物処理法上不適正であり、場合によっては下水道法や水質汚濁防止法にも抵触する。

廃棄物処理法上の罰則は9つの段階に分かれている。市区町村へ事業系廃棄物と一緒に排出する場合や下水道への排出に対する罰則は見当たらないが、廃棄物処理法上、廃棄物認定業者への委託が適正処理となっているので違法となる。

罰則が適用される主なケースは以下のとおり。

認可業者以外に運搬・処理委託した場合は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金。

認可業者に委託したが基準にあっていない場合は、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金。

廃棄物管理票の交付義務違反・所要事項の無記載・虚偽記載・保存義務違反は、6カ月以下の懲役、または50万円以下の罰金。

《その他》

1．ファイル名の統一

下記のように統一し、速やかに実施する。

委員会の場合 / 0812_01 委員会報告 . Pdf (開催年月、アタ`-ハ`、回数、委員会名称)

理事会の場合 / 0812_04 理事会議事録 . Pdf (開催年月、アタ`-ハ`、回数)

2．各種の依頼文書・資料等の支部への提供方法

(1)委員会事業に直結するもの

従来どおり委員会で配付し、必要に応じて委員から支部長へ渡してもらう。また、新たに支部長会で委員に資料等を渡したことを説明する(従来、この部分が不足していた)

(2)委員会事業であるものの、参加依頼や調査回収依頼等の文書・資料

支部長に直接お渡しする。

3．東京地区印刷協議会の役員補充

標記の件は、日比野会長に一任しているが、現段階で役員候補者は決まっていない。

4．都立中央・城北職業能力開発センターのインターンシップへの協力(締切 12/25)

DTP科 10名、グラフィック印刷科 11名、印刷企画営業科 27名

5．平成20年工業統計調査への協力

6．支部配送

12月はなし。

7．今後のスケジュール

【勉強会】業態変革実践プランについて

水上理事長が以下説明した。

変化は絶え間なく起き、加速度を増して世の中は変わっている。変革しなければ生き残れず、現状維持はあり得ない。変化に対応することは怖い、自社の意識改革を行い、社長の思いを社員に繰り返し伝え業態変革を続けることが重要である。

全印工連は2004年に業態変革をスタートし、本年10月に実践プランを提案しているが、実践プランで迷ったら推進プランに戻っていただきたい。推進プランには3つのステージがあり、まず第1ステージ「業態変革ミニマム(5Sの徹底)」に戻り、そして第2ステージ「原点回帰(7Keys)」、第3ステージ「新創業(ワンストップサービス、5Doors)」を再確認いただきたい。この4年間で、業態変革に真摯に取り組んだ会社とそうでない会社との差が、大きくなっているように感じる。スタートが遅すぎるということではなく、実行すればいつでも追いつくことができる。

推進プランではロードマップを提案したが、その上を自由に移動できるよう実践プランを提供したい。あくまでもコアビジネスは印刷であるが、付加価値を得るため1歩ずつ領域を広げていく必要がある。顧客にとって印刷物の発注は多くの手間を伴うが、その手間を省いていくことが、ワンストップサービスの基本である。サービスとは面倒くさいことを代行することであり、お手伝いすることで新しい付加価値が生まれる。入口から出口まで全てに取り組む必要はなく、各社の事情の中で1歩ずつ取り組んでいただきたい。アメリカPIAでは、1ドルの印刷に6~7ドルの付帯サービスがぶら下がっているとされている。

企業の4つの要素である人、金、物、情報は、業態変革を後押しするが推進役にはならないと思う。本当に業態変革を推進していくのは、経営者の熱い思いと情熱、実行力がすべてである。全国には地域や資金に恵まれなくても、顧客に喜ばれて業績を挙げている会社が多く存在する。これらの会社の経営者には共通点があり、言い訳をせず変革に向かってひたすらチャレンジし、社員に繰り返し説明し社員とベクトルを合わせている。

しかし一方では、構築してきた既存の経営システムを維持したいとする経営者も当然であると思う。変えることは決して簡単ではない。先の見えない経営環境の中で、変革の船出をすることは恐怖であるが、1歩前に出てチャレンジしなくてはならない。経営者は社員の前でビジョンを明確に示すことが役割であり、社員も後ろ向きな言い訳を止めて自立的な目標を約束する。社長と社員の信頼関係ができている会社が、業態変革の成果を生む。支部長は伝道役として啓発にご協力願いたい。

続いて、花崎副理事長が以下説明した。

業態変革2008計画は第1ステージ「業態変革ミニマム」、第2ステージ「原点回帰」、第3ステージ「新創業ワンストップサービス」を提案してきた。2008計画においては数々の業界指針となる提言がなされ、如何に実践するかという課題が残り、2010計画では総論としての2008計画を基に各論を導き出し実践するための7つの支援事業を行なっていく。2010計画のテーマは「実践！」

業態変革ワンストップサービスで収益拡大へ」で、今まで提唱してきた業態変革を実践に結びつけるものである。

かつての大量生産・大量消費のビジネスモデルは通用しにくくなりつつある。いまやマーケットの情報を効率よく手に入れ、付加価値の高い情報を最適な方法で絞り込んだ対象に効果的に発信していくことが求められている。印刷業が量産を前提とした印刷物製造の事業領域に留まっていたのでは結局は値下げ競争に陥り、その結果として疲弊してしまうことを避けなければならない。これから我々の事業目的を顧客視点で再構築し、その対応に一日も早く着手する必要がある。生き残る企業は規模が大きいからでなく、強い設備があるからでなく、環境の変化に対応できる企業が生き残ると言われている。

印刷業界成長の方向性として、これからの印刷業界は製造業とソフト化・サービス化の両面が求められる。製造業としては従来からの印刷工程を中心とした合理化技術の深堀、そして商品開発などにより印刷媒体価値の更なる向上を図る。ソフト化・サービス化では環境の変化、成長の変化に対応し顧客が求める印刷を中心とした周辺領域への拡大と、顧客への課題解決の提供が求められる。印刷技術、ハードウェア、生産性、合理化、コストダウンは永遠のテーマであるが、経済環境の変化、量的成長の鈍化、受注価格の低迷、原材料価格の上昇、付加価値の低下などそこで新たに受注環境の改善が必要となる。営業力、顧客開発、高付加価値化、顧客接点の改善、顧客提案などが必要である。早速、業態変革実践プランに着手いただき、厳しい経営環境下を乗り越えていただきたい。

続いて全印工連が啓発ツールとして製作した動画を視聴した。動画はCD-ROMで全支部長に配付し有効活用をお願いした。

【協議事項】

1．業態変革実践プランの啓発方法について

生井局長が今後の啓発予定について説明し、以下のとおり了承された。

- (1) 2月6日の「組合員の集い」で水上理事長から説明を行う。
- (2) 4月にパネルディスカッション形式の勉強会を開催する。
- (3) 6月頃に東西南北の4ブロックで説明会を行う。

2．組合員ニーズ調査の結果について

生井局長より調査結果を参照されて、今後の支部事業に活かして欲しいと説明し、了承された。

3．組合員加入増強キャンペーン(9～12月)の推進状況について(組合運営委員会)

新加入組合員の加入に至る経緯

荒川支部)

本部の未加入企業データリストに掲載されている会社で、当支部の幹事長が以前営業していた場所に社屋を構えていること、青年部の者が同社の車に追突事故を起こしたことが接点となり加入を勧めるきっかけとなった。

文京支部)

利根川副理事長から紹介がありご加入いただいた。組合のネットワークによる加入であった。

- (1)本部への問い合わせ件数等 件
- (2)各支部の取り組み状況

細谷支部長が以下説明した。

以前から加入を検討していただいている会社で、今回、業態変革の冊子が欲しいとのことで改めて問い合わせがあった。再度、パンフレットや申込書を渡しており、近日中に再度訪問する。

4．共済制度加入増強キャンペーン(9～12月)の推進状況について(事業・共済委員会)

生井局長が以下説明した。

(1)支部説明会の開催状況

生命と医療の契約額は前年同期比で上回っているが、火災と自動車は同 50～70%に留まっている。事業共済委員会では共済加入状況リストを再度委員に渡し、さらに加入促進活動をお願いしているのご承知願いたい。

なお、推進状況は次のとおり。

9/8 豊島支部、9/18 新宿支部、10/9 京橋・江東・豊島各支部、10/10 杉並・練馬両支部、10/16 城西支部、10/21 城南支部、11/27 豊島支部、12/2 北支部、12/10 文京支部

(2)自動車および火災共済の見積もり依頼件数

自動車 6件、火災 2件

5．第2回メディア・ユニバーサルデザインコンペの作品募集について

森永副理事長が作品の募集状況とともに以下の説明をした。

全印工連ではMUDガイドラインを1月中旬ごろに作成し、これをテキストに平成21年1月27日(火)MUDセミナーを開催し、啓発を図るのでご参加をお願いしたい。

(1)応募状況 社作品(うち東印工組 作品)

(2)応募締切 12月12日必着

(3)審査会 12月16日、17日の2日間

6．印刷資材の動向について

橋本常務理事が以下説明した。

用紙市場は冷え込んでいるが、価格は横ばいで推移している。国内製紙メーカーは大幅減産を継続しているが、来年は弱含みで推移することも考えられる。また、CTP版・PS版の値上げ要請がきているが、近く全印工連では印刷工業会と意見交換を行なう予定である。原油価格が3年前と同じ水準となるなど原材料価格が下落してきている状況下で、3ヶ月前に購入した原材料のアルミニウム価格が高いから15～17%値上げするというメーカーの説明は、到底理解できない。各社におかれても、粘り強く対応するようお願いしたい。

以下の事項については生井局長が説明した。

7．下期地区印刷協議会の開催について

標記協議会は、3月5日開催予定の支部長会に併せて開催し、全印工連の各種事業の説明・進

抄状況についての説明を行うこととする。

8．来年1月以降の事務局運営体制について

職員1名が12月末で退職するが、業務を他の職員に振り分けて対応する。

9．「中小企業サポート施策・説明会」開催のご案内

(社)日本印刷産業連合会では、12月24日(水)標記説明会を開催する。東印工組ニュースで全組員へ案内する。

以 上